

会 議 結 果 報 告 書

会議名		令和8年度大野中地区まちづくり会議(第3回全体会)		
開催日時		令和8年9月10日(木) 午後7時00分～午後8時30分		
開催場所		大野中公民館1階 大会議室		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	大野中まちづくりセンター	2人		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				

審 議 結 果

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新任委員の紹介

4. 議 題

(1)『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』について

【結 果】

以下のとおり、文案を修正することになった。

- ・「開催趣旨」の「令和8年10月から始まるとのことだが」を「令和8年10月から始まったが」に修正する。

【主な意見】

- ・市外在住だが、今回の事を機に、自分が住んでいるところでは、ごみがどうなっているのか改めて気になるようになった。また、市がもっと啓発をしないとイケないと思う。(家田委員)
- ・以前に比べてごみ集積所は綺麗になっているが、各家庭で、ごみの分別や減量化をどこまでしているかまではわからない。(川島委員)
- ・ごみの減量化の前に、まずはごみを徹底的に分別すべき。市は市民に分別のPRをもっとした方がよい。(細谷委員)
- ・今回の提案は理想とは思いますが、生ごみは中々減らない。スーパーなどのお店が、プラスチックのトレーをやめて、ラップにするとか変えていかないとイケない。(大西委員)
- ・昔の魚屋は、新聞紙で包んでくれていた。また、横浜市の赤レンガ倉庫のレンガが、生ごみの焼却灰を混ぜて作ったレンガだと聞いたことがある。(森会長)

- ・赤レンガ倉庫のレンガは、生ごみではなく、下水処理場で出たものを処理したものではないか。生ごみをレンガにするのは、技術的にどうなのか。また、家庭よりもスーパーなどのお店が出す、プラゴミのトレーの方が、量が多いので、企業対策が必要。コンポストは昔からあるが、家庭で取り組むのは難しく、効率も悪いので、本当は、市の給食センターや企業の社員食堂などで取り組んでもらえるとよい。(佐藤委員)
- ・田名の調理工場では、廃棄する生ごみは、豚の飼料として活用している。減量化を進めるのであれば、家庭よりも企業のごみの方が多いので、企業対策をもっとすべき。家庭で出来ることと言えば、果物の皮も食べて、生ごみを減らすとか。若い人はそこまで分別することができない。学校教育でも、小学校ではごみ問題を教えるが、中学・高校になると疎かになっていく。学校より、地域で教えていくほうがよいのではないか。(簾委員)
- ・ごみの問題は、人間が生活している限り永久に続く。町田市では、ゴミ袋を有料化しているが、一般ごみとして出すことができるごみの内容を変えたことにより、ごみの量が減ったと聞いた。分別を進めることにより、減量化と資源化にも繋がるのではないか。(大久保副会長)
- ・シゲンジャーは日頃何をやっているのか、と市に言いたい。年1回公民館まつりに啓発に来るが、自治会や老人会のイベントにも来て、もっと活動すべき。人によっては、パンの包みを燃えるごみに出しているが、プラゴミとして出せば、資源にしてくれる。そういうことをもっとシゲンジャーは啓発すべき。(小林委員)
- ・区民会議に出席しているが、最終処分場のときに出た話として、他市では焼却灰がゼロのところもあるようで、本市ではなぜゼロにできないのか、市に質問したら、技術を持った業者が市内にいない、とのことであった。このため、そうした業者を市内に誘致すべき、と意見させていただいた。(田村副会長)
- ・JAのチラシを見て、電動型乾燥機を市の補助を使って購入してみた。寝ている間に、バナナの皮などが、簡単に5分の1から10分の1になって、燃えやすくなった。しばらく乾燥機を使っていたが、二人暮らしでは、量が多くなく、得られる効果が少ないので、最近はやめ気味になってきたが、市は周知をじっくり丁寧にして欲しい。(原口副会長)

- ・分別の話が出ているが、10月から分別が更に進む。市の冊子を皆が少しでもよいので読んで欲しい。分別が進めば、焼却灰が減って、リサイクルの率も上がるのではないかと。田名の建設会社が研究所を持っており、セメントやマンションの壁の資材を作っているが、市がこうした資材に焼却灰を処理したものを何%混ぜるなどを指定できるという。(古賀副会長)
- ・今回の(1)の減量化と資源化は、理想であって、現実的ではない。市の対応を待っている間に、ごみ捨て場が危機的になっている。手っ取り早く効果があるのは、ごみの有料化。セメント等への資源化は、国が定めている強度を保つ必要があるもので、何が入っているのかわからない焼却灰を混ぜては、強度を保つことができないのではないかと。実現するには、時間とお金がかかる。(玉利委員)
- ・生ごみよりプラゴミが増えてきている。洗って分別して出せば、資源になってお金になるので、市はもっと啓発すべき。(新山委員)
- ・地域や自治会でも考え方が違うが、市全体の話なので、市は同じ状況の他市と情報交換してはどうか。(西口委員)
- ・減量化を進めるためには、有料化も手だが、食べ物を食べ残さないことが大事。例えば、少な目に作ってみるとか。(高橋委員)
- ・まちづくりを考える懇談会は、11月16日開催のため、「開催趣旨」の「令和8年10月から始まるとのことだが」を「令和8年10月から始まったが」に修正する。また、本日いただいた意見は、テーマ担当課に伝えさせていただく。(事務局)

(2) 各団体の活動状況等について

- ・民生委員の活動報告であるが、市から全民生委員に対してアンケート調査があった。約900人中500人ぐらいから回答があり、困ったことがあるか?の問いに「仕事が多い」「活動費が少ない」「民生委員はいらない」「担い手がいらない」などの回答があった。大野中地区でも13名が欠員となっており、自治会長からも切実に担い手がいらない、と言われている。民生委員のいない地域では、困った人はどうしているのだろうか。また、最近の活動状況としては、敬老事業の祝い品を民生委員1人あたり100人程に手渡ししているところであり、市のひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業も始まる。(大西委員)

- ・交通安全母の会の関係では、相模原南警察署主催で、9月25日に相模大野駅のペDESTリアンデッキで秋の交通安全キャンペーンに参加する。また、9月29日には、古淵駅周辺で交通安全街頭啓発活動を実施する。(古賀副会長)

(3) その他

ア. 旧東清掃事業所解体工事について

別紙に沿って、事務局から説明した。

イ. 次回全体会について

次第のとおり事務局から説明した。

4. 閉会あいさつ (大西委員)

以 上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

(まちづくり会議委員の役職：会長◎、副会長◇)

No	推薦団体名	役職等	氏名	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	◎森 逸雄	出席
2	大野中地区商店会	代表	◇田村 小次郎	出席
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	◇小林 太	出席
4	大野中地区社会福祉協議会	会長	◇原口 和博	出席
5	大野中公民館	館長	◇大久保 宗俊	出席
6	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	出席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博	出席
10	大沼公民館	館長	佐藤 純	出席
11	大野台公民館	館長	高安 祥介	欠席
12	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	大西 アヤ子	出席
13	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光	欠席
14	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介	欠席
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一	出席
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也	出席
17	大野中地区企業（大野台事業所協議会）	代表	木内 健博	欠席
18	大野中地区青少年指導委員	代表	新山 静江	出席
19	大野中地区スポーツ推進委員	代表	高田 祥次	欠席
20	大野中地区小学校PTA	代表	竹川 玲央	欠席
21	大野中地区中学校PTA	代表	簾 重美	出席
22	大野中地区健康づくり普及員	代表	岡田 美智子	欠席
23	大野中地区ボランティアグループ	代表	※欠員	—
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	家田 未来子	出席

令和8年度 大野中地区まちづくり会議【第3回全体会】 次第

日時：令和8年9月10日（木）午後7時00分

場所：大野中公民館 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』について

ア. 日程及び場所（決定）

日 時：11月16日（月） 18時00分～19時30分

場 所：大野中公民館 大会議室

※第1～3候補日は、諸般の事情で開催不可となりました。

イ. 当日の役割分担

【司 会】 大久保副会長

【閉 会】 古賀副会長

【開催趣旨】 原口副会長

【発表者1】 家田委員 (1) ごみの減量化について

【発表者2】 細谷委員 (2) 自治会未加入者のごみ出しについて

【発表者3】 高橋委員 (3) 市モデル事業「ふれあい収集」について

ウ. 文案の最終確認

【変更点】

・開催趣旨を追加

・(1) ごみの減量化について・・・全体的に修正

・(3) 市モデル事業「ふれあい収集」について・・・下線部分を修正

(2) 各団体の活動状況等について

(3) その他

ア. 旧清掃事業所解体工事について

イ. 次回全体会について

令和9年2月4日（木）19時00分に開催

※10月22日（木）のまちづくり会議全体会（予備日）は、開催しません。

4. 閉会あいさつ

大野中地区まちづくり会議委員名簿

No	推 薦 団 体 名	役職等	氏名	会の役職	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
2	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	小林 太	副会長	
4	大野中地区社会福祉協議会	会長	原口 和博	副会長	
5	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	副会長	
6	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	副会長	
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		
10	大沼公民館	館長	佐藤 純		
11	大野台公民館	館長	高安 祥介		
12	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	大西 アヤ子		
13	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光		
14	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一		
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
17	大野中地区企業(大野台事業所協議会) (TOPPANインフォメディア(株))	代表	木内 健博		
18	大野中地区青少年指導委員 (大野台地区)	代表	新山 静江		
19	大野中地区スポーツ推進委員 (大沼地区)	代表	高田 祥次		
20	大野中地区小学校PTA (大野台中央小学校PTA)	代表	竹川 玲央		
21	大野中地区中学校PTA (大野台中学校PTA)	代表	簾 重美		
22	大野中地区健康づくり普及員 (大野台地区)	代表	岡田 美智子		
23	大野中地区ボランティアグループ	代表	—		欠員
24	大野中地区地域包括支援センター (大野中地域包括支援センター)	代表	家田 未来子		

令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会実施日程表

(R8.8.20時点)

No.	地区名	実施日	開始時間	会場
1	城山	10月30日(金)	18時	城山公民館 大会議室
2	東林	11月10日(火)	18時	東林公民館 1階多目的ホール
3	大野中	11月16日(月)	18時	大野中公民館 大会議室
4	麻溝	1月25日(月)	18時	麻溝公民館大会議室
5	大野北	1月26日(火)	18時	大野北公民館 大会議室
6	藤野	1月30日(土)	調整中	藤野小学校体育館
7	新磯	2月2日(火)	18時	新磯公民館大会議室
8	相武台	2月3日(水)	18時	相武台公民館 大会議室
9	大野南	2月5日(金)	18時	南区合同庁舎3階 講堂
10	相模台	2月8日(月)	18時	相模台公民館2階 大会議室
11	田名	2月9日(火)	18時	田名公民館 2階 大会議室
12	津久井	2月11日(木)	14時	津久井総合事務所第1、2会議室
13	中央	2月20日(土)	13時30分	中央公民館
14	相模湖	2月23日(火)	14時	相模湖総合事務所3階大会議室
15	橋本	2月28日(日)	14時	緑区合同庁舎4階集団指導室

※開催時間は開始時間から1時間30分です。

※大沢・小山・清新・横山・星が丘・光が丘・上溝地区の実施はありません。

令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

3 開催単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は一律午後6時からとする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する（二つ以内）。

【テーマの考え方】

ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。

イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会の流れ

- (1) 開会（まちづくり会議委員）
- (2) 出席者の紹介（まちづくり会議委員・市側出席者）
- (3) まちづくり会議代表あいさつ
- (4) 市長あいさつ
- (5) 懇談

※議論の視点「地域でできること」、「市がやるべきこと」、「協働でできること」とは何か
という視点から建設的な懇談の場とする。

- ・テーマの内容をまちづくり会議から説明（パワーポイント、資料等）
- ・テーマに関連する市や区の間組等について説明（副市長、テーマに関連する局部長等）
- ・テーマについての懇談
- ・まちづくり会議代表あいさつ

- (6) 市長あいさつ（感想）
- (7) 閉会

テーマ『ごみの問題について』

【開催趣旨】（原口副会長）

令和7年度大野中地区まちづくり会議（第4回全体会）の際に、市から、次期一般廃棄物最終処分場の建設計画を進めており、これに関連して、現在の最終処分場をごみの減量化等により、いかに長持ちさせるかが大きな課題であると説明をいただいている。

一方、地域においては、高齢化や自治会加入率の低下といった状況にある中で、ごみの出し方や集積所等に問題を抱えている。このため、ごみの問題が、市民生活に最も密接に関心が高いことから、懇談会のテーマに取り上げさせていただいた。

また、家庭用一般ごみの更なる分別が、令和8年10月から始めるとのことだが、この問題は、市の取組みだけで解決する訳ではなく、市民の理解と協力が欠かせないと考えている。

こうした中で、ごみの減量化や資源化等を更に進め、住みよいまちづくりを進めるために、本日は、テーマに関する3つの議題を用意させていただいたので、市の考えを伺いながら、懇談させていただきたい。

- ・ 当日、各発表者は、記載文のとおり発表をお願いします。
- ・ 記載文以外の意見や質問等があれば、発表後の市との対話の中で、適宜、挙手の上、発言をお願いします。

(1) ごみの減量化と資源化について（家田委員）

ごみの減量化と資源化について、2点、お伺いさせていただく。

①焼却灰の資源化について

清掃工場に残った焼却灰は、一般廃棄物最終処分場で埋立処分しているほか、アスファルトにして資源化しているとのことだが、どの程度、有効活用できているのか。

また、既に埋め立てた焼却灰を含めて、さらに最終処分量を減らすため、アスファルト以外にもコンクリートやセメント等に資源化する技術を持つ民間企業の本市への誘致や技術協力等について、どのように考えているか。

②生ごみの処理について

市民が生ごみを乾燥させてからごみに出せば、清掃工場での焼却時のエネルギー消費が削減され、市の経費節減に繋がると思うが、例えば、ごみ集積所に貼り紙を貼って、市民に呼びかける等、市において、もっと周知・啓発を図るなど、出来ることはないのか。

また、コンポスト等の市の生ごみ処理容器購入助成事業の助成額は、購入金額の2分の1以内で、限度額は2万円であるが、普及率を上げるため、高額な電動式バイオ型や電動式乾燥型の容器については、限度額の引き上げを検討できないか。

最後に、一般家庭でコンポストの普及が進んでいないのは、手間や臭い等の問題に加えて、マンション住まいの人などは、作った生ごみ堆肥を自宅で消費するには限界があるためではないか。このため、例えば、余った生ごみ堆肥を市の施設に持ち込むと、市内農家の野菜や協賛企業の商品等を貰えるようにメリットを設け、市は生ごみ堆肥を希望者に配布したり、川崎市のように公園や緑地・花壇などで再利用するなど、ごみの減量と再利用に繋がるエコシステムを作れないか。

(2) 自治会未加入者のごみ出しについて (細谷委員)

主に戸建ての住宅地において、自治会がごみ集積所を管理しているにも関わらず、維持管理費を支払わない、清掃の当番をしないなどの非協力的な自治会未加入者が中にはいます。

そうした方が、ゴミ出しのルールも守らず、ただ乗りの様に自治会管理のごみ集積所を使用しており、自治会では対応に限界を感じており、不公平感を感じています。

今後、自治会加入率が更に低下すると、こうした問題がますます表面化して、自治会加入者と未加入者の対立の火種にもなりかねません。

本来、家庭ごみの収集は、自治会の加入・未加入を問わず、市の責務と思いますが、主に自治会員が、ごみ集積所のために土地を提供したり、物品の購入や清掃等の負担をしている実情があります。

こうした自治会未加入者などを取り巻くごみ出しのトラブルや自治会が抱える不公平感について、市はどの様に考え、どうあるべきと考えているのか。検討している対策がもしあれば、併せて教えていただきたい。

(3) 市モデル事業「ふれあい収集」について（高橋委員）

ごみ出しが困難な高齢者等を対象として、家庭ごみの戸別収集と見守りを行う市のモデル事業「ふれあい収集」について、令和7年10月から各区1地区で実施しているとのことだが、これまでのところ、どの様な効果や課題があると捉えているか。

また、対象者の要件として、要介護2以上、身体障害者手帳1・2級等としているが、モデル事業の実施を踏まえて、今後、要件の見直しが必要と考えているか。

最後になるが、今後、全市展開を検討しているのであれば、一人暮らしの高齢者等が増えているため、是非、前倒しして、少しでも早く取り組んでいただきたい。

生ごみ処理容器購入助成

生ごみをたい肥化 減量化しませんか？

市では、家庭から出る生ごみを減量化・資源化する生ごみ処理容器を購入する方に、購入費の一部を助成しています。

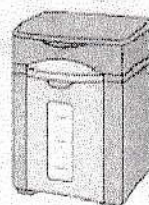
対象容器 1世帯に1台まで（①コンポスト化容器・②密閉式容器・⑤土壌混合型は2台まで）



①コンポスト



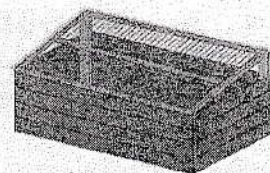
②密閉式容器



③電動式バイオ型



④電動式乾燥型



⑤土壌混合型

* 対象外…素材が紙製や布製など耐久性が低いもの、ディスポーザー等の排水溝の直接取り付け器

助 成 額 購入金額の2分の1以内（100円未満切り捨て）、限度額2万円

* 「送料」「保証料」「値引き額」「ポイント使用額」「フィルター等の付属品の購入に要した額」は購入金額に含まれません。

対 象 者 市内に住所を有し、居住していること。

* 5年以内に生ごみ処理容器購入助成を受けていないこと。

* 販売目的、事業目的で購入した場合は対象外となります。

申 込 方 法 個人申請と、指定販売店で購入する方法の2通りがあります。

○個人で申請する場合

市ホームページから申請用紙をダウンロードし、記入の上郵送又は直接提出してください。

※郵送での提出の場合には、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出してください。

書留・簡易書留によらない郵便事故については対応できませんのでご了承ください。

※個人で申請される場合、申請期間外にも処理容器ご購入いただいて問題ありませんが、書類の受付は上記申請期間のみです。期間外は受付いたしません（郵送の場合は返送します）。

○指定販売業者で購入する場合（裏面の指定販売店の一覧表を参照）

販売店が本人に代わって申請を行います。助成金額を差し引いた金額で購入できます。

※指定販売事業者で購入する場合、申請期間内のみ処理容器を購入できます。各指定店にも同様に周知しておりますが、万が一、期間外にご購入されても助成できません。

申 請 期 間 令和8年度から、申請期間を設けます（前期・後期）

* 各期間において予算上限に達した場合、予告なく締め切る場合があります。

* 郵送の場合、各期間の締切日までに到着するよう、必着で送付してください。

前期	5月 1日（金）から 7月31日（金）まで
後期	10月26日（月）から 1月29日（金）まで

相模原市生ごみ処理容器指定販売店一覧

令和8年5月29日現在

○ 相模原市農業協同組合 【取扱機種①】

1 大 沢 支 店 (緑区大島1785 761-3441)	8 淵 野 辺 支 店 (中央区淵野辺4-37-3 752-2076)
2 相 原 支 店 (緑区二本松3-1-15 771-5551)	9 麻 溝 台 支 店 (南区麻溝台6-21-17 743-2155)
3 旭 支 店 (緑区橋本6-5-15 771-1588)	10 相 模 大 野 支 店 (南区上鶴間本町4-5-10 742-3374)
4 上 溝 支 店 (中央区上溝7-31-31 762-0029)	11 大 野 支 店 (南区古淵3-7-7 752-1270)
5 さがみ夢大通り支店 (中央区相模原2-13-5 757-7711)	12 麻 溝 支 店 (南区下溝679 778-0230)
6 田 名 支 店 (中央区田名4826-6 762-0057)	13 新 磯 支 店 (南区新戸2430-2 046- 251-0077)
7 中 央 支 店 (中央区千代田1-2-17 752-9427)	14 東 林 間 支 店 (南区東林間4-10-8 743-1522)

○ 神奈川ついで農業協同組合 【取扱機種①】

15 藤 野 支 店 (緑区小淵1687-4 687-4511)	18 原 宿 支 店 (緑区原宿3-2-5 782-8501)
16 串 川 支 店 (緑区長竹795-1 784-3131)	19 川 尻 支 店 (緑区向原1-4-11 782-2403)
17 中 野 支 店 (緑区中野550 784-1326)	20 相 模 湖 支 店 (緑区若柳989 685-0211)

○ 一般小売店舗

21 コジマ×ビックカメラ COTOE橋本店 (緑区西橋本5-4-3 700-7373) ④	24 光 屋 金 物 店 (中央区淵野辺3-7-15 753-2282) ①
22 コジマ×ビックカメラ 相 模 原 店 (中央区共和4-18-19 786-2200) ④	25 パナハートアサヒ (中央区横山台2-9-13 753-1695) ④
23 ニ イ ヤ (中央区水郷田名2-18-11 762-0320) ④	26 藍 田 商 店 (南区新戸2055 046- 251-0423) ①④

○ その他

28 津 久 井 商 工 会 (緑区中野1029 784-1744) ⑤

取扱機種：①コンポスト化容器、②密閉式容器、③電動式バイオ型、④電動式乾燥型
⑤土壌混合式

* 「容器」の価格については、製造メーカー及び販売店によって異なることがあります。

〈問い合わせ先〉 相模原市役所 資源循環推進課 電話042-769-8245(直通)

津久井地区・大野北地区・東林地区の皆さんへ

令和7年10月から

「ふれあい収集」

モデル事業をはじめます

ごみを自分で集積場所に持ち込むことが困難な一人暮らし等の高齢者や障がいのある方（一定の要件があります）を対象に、週1回、戸別収集（ご自宅へごみを取りに伺います。）を行う「ふれあい収集」を始めます。

ごみの収集時にごみが出ていない場合には、ご希望に応じて、安否確認も行います。

「ふれあい収集」は、一人暮らしの方やお住いのご家族全員が、家庭ごみを自ら集積場所に持ち込むことができず、親族や近隣住民の協力を得ることが困難な場合で、次のいずれかに該当する方を対象としています。

ご家族全員が次のいずれかに該当する世帯が対象です

- ① 介護保険の要介護2以上の認定を受けていて居宅サービスを利用している方
- ② 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方
- ③ 療育手帳のA1・A2の交付を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

1 利用したい時には、どうすればいいの？

「利用申請書」を提出してください。（申請は随時受け付けています。）

申請書に必要事項を記入し、モデル事業を実施する地区を所管する各高齢・障害者相談課へ提出してください。

※申請書は、利用する本人だけではなく、地域包括支援センターやケアマネジャー、親族など、ご本人と関係している方も提出できます。

申請書は以下の窓口に置いてあります。

各高齢・障害者相談課や、地域包括支援センター
また、市ホームページからもダウンロードできます。

ただいま
募集中です

裏面に
続きます！

2 申請書を出したあとの手続きは？

申請書の記入内容により、要件に該当するか（ごみを集積場所に持ち込めない、親族や近隣住民の協力を得られないなどの状況）を確認します。



収集担当の職員が対象者のご自宅へ訪問し、ごみの置き場所などの確認をさせていただきます。その後、収集開始日や収集日を記載した利用決定通知書をお送りします。

3 ごみはどうやって出すの？

ごみは指定された日の午前8時30分までに、収集担当の職員と事前に確認した場所に出してください。

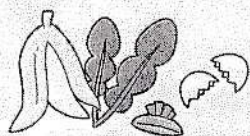
ごみを出すときは分別をお願いします。

ごみの種類ごとに袋を分けるなど分別をして指定場所に置いてください。

ごみの種類

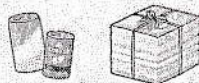
① 一般ごみ

生ごみや紙おむつなどの生活ごみ



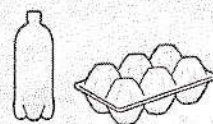
② 資源

びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光灯・水銀体温計・使用済食用油



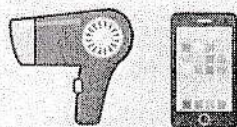
③ 容器包装プラ

ペットボトル、プラ製容器包装

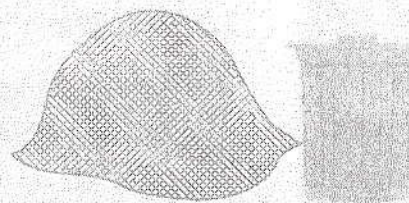
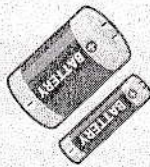


④ 使用済小型家電

ドライヤーや携帯電話など



⑤ 乾電池



ごみが風などで飛ばないようにしてください！

ごみの置き場所からごみが飛んでしまわないよう、容器やネットをご用意いただく場合があります。

申請書の提出（申し込み）は、モデル事業を実施する
地区を所管する各高齢・障害者相談課の窓口へ

【津久井地区】津久井高齢・障害者相談課

【大野北地区】中央高齢・障害者相談課

【東林地区】南高齢・障害者相談課

緑区中野613-2 津久井保健センター内

中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら内

南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター内

（1階 高齢福祉班 3階 身体・知的、精神保健福祉班）

ふれあい収集に関するお問い合わせは

廃棄物政策課

電話 042-769-8336

FAX 042-769-4445

令和8年度 まちづくり会議日程表【委員用】

日付	時間	会場	会議	主な内容
令和8年 4月16日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第1回 全体会議	・役員の選出 ・懇談会のテーマの検討(決定) ・懇談会のテーマに基づく検討(グループ討議)
令和8年 6月18日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第2回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(全体討議①) ・懇談会の役割の確認 など
令和8年 9月10日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第3回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(全体討議②)
令和8年 10月22日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第4回 全体会議	・懇談会のテーマに基づく検討(全体討議③)【予備】
令和8年 11月16日(月)	18時～	大野中公民館 大会議室	大野中地区まちづくりを考える懇談会	懇談会開催
令和9年 2月 4日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第5回 全体会議	・次年度懇談会のテーマ検討 など

中止

決定

※変更がある場合は、随時ご連絡いたします。